

特別教育・告示等講習会共通申込書

(FAX 申込可)

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は講習実施の目的以外に使用することはありません。

8	産業用ロボット特別教育	10	粉じん作業特別教育	14	※1 フォークリフト運転従事者安全教育
9	機械研削といし特別教育	50	安全管理者選任時研修	※1 フォークリフト運転従事者安全教育を申込みの方は、『フォークリフト運転技能講習修了証』について下記にご記入ください。 修了証番号 交付年月日 昭和/平成 年 月 日 発行元 <input type="checkbox"/> 滋賀労働基準協会 ※その他発行機関の場合、下記に正確にご記入ください。 ()	
11	アーク溶接等特別教育(2日間)	55	安全管理者能力向上教育		
24	アーク溶接等特別教育(3日間)	21	ゼロ災運動職場リーダー研修		
12	職長教育 12H 主催 → <input type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 彦根・長浜支部 <input type="checkbox"/> 東近江支部				
54	職長・安全衛生責任者教育 14H 本部主催				
60	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 主催 → <input checked="" type="checkbox"/> 本部 <input type="checkbox"/> 大津支部 <input type="checkbox"/> 彦根・長浜支部 <input type="checkbox"/> 東近江支部				

・受講者の氏名、生年月日、現住所、性別については修了証作成のため必要ですのでご記入願います。※印は、必須記入事項 (鉛筆使用不可)

ふりがな ※		受講月日 ※	初日 6月21日 ~ 最終日 6月21日
氏名 ※ 全角15文字まで (半角30文字まで)	戸籍上の氏名をご記入ください。通称名のみ記載は無効です。	※	※郵便番号を必ずご記入願います。現住所は修了証作成のため必ずご記入ください。
性別 ※	1. 男性 2. 女性	現	〒
生年月日 ※	3. 昭和 4. 平成 年 月 日	住	
		所	
●緊急時の連絡(講習会中止等)のため、又、申込についての問い合わせ等のため、受講者ご本人様と連絡がとれる電話番号(携帯可)を必ずご記入ください。(TEL) ※			
●個人申込みの方で受講票を FAX で受け取れる方は、FAX 番号をご記入ください。(FAX での受取不可の場合は、FAX なしに <input checked="" type="checkbox"/> チェックしてください。郵送します) (FAX)		<input type="checkbox"/> FAX なし	
事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・修了証などの送付先となります。) 個人申し込みの方は、※2 は記入不要です。			
事業所名 ※2		事業所所在地 ※2	〒 代表 TEL ※2
連絡先 ※2 ご担当者 複数名で申込する場合は、なるべくご担当者の方を決めてお申込み願います。	氏名 部署名 TEL	<受講料> 受講料は、開講日 10 日前までにご入金願います <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 <input type="checkbox"/> 銀行振込(領収書発行不可) 入金予定日 <input type="checkbox"/> 現金書留(領収書発行可) 月 日 <input type="checkbox"/> 窓口持参(領収書発行可) 月 日 ※講習会当日の支払いはできません。	
受講票送付先 FAX ※2 (受講票は FAX 送信します)			

- 【注意事項】 ①申し込みをする際は、決められた講習会の日時にすべて出席できるかどうかご確認の上お申し込みください。
 ②申し込みをされた講習会のコース変更(日程変更)、キャンセル(取消)をする場合は、開講日一週間前までにご連絡ください。(連絡は、コース変更・取消連絡書を FAX で送信、又は当協会ホームページよりコース変更取消連絡フォームにてご連絡願います。)
 ③開講日一週間前を過ぎた連絡は、コース変更、キャンセルはできません。ただし、受講者変更は対応しますので一旦お電話でご連絡願います。(受講者の変更・・・前営業日までに連絡をいただいたものに限ります。当日の受講者変更は対応できません。)
 ④欠席、早退、遅刻は、失格となります。(講習途中の日程変更は対応いたしません。)

重要 ③及び④の場合は、受講料の返金、申込書の返却はできません。また、受講料未納の場合は、受講料を納付していただくこととなります。

【講習会申込先・受講料納入先】 受講料は、開講日 10 日前までに銀行振込、現金書留、窓口持参のいずれかの方法でお納めください。銀行振込の場合、振込手数料は、ご負担願います。

	住所・電話番号・FAX 番号	各主催支部受講料振込先
本部	〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4 階 TEL 077-522-1786 / FAX 077-522-1453	滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 名義 (社)滋賀労働基準協会

※支部主催の職長教育12Hコース・フルハーネス型墜落制止用器具特別教育は、下段の各主催支部へ直接申込み、受講料納入をお願いします。

彦根・長浜支部	※彦根支部、長浜支部は、H29.4.1より統合し彦根・長浜支部となりました。 〒522-0074 彦根市大東町 5-12 ウカイビル 5 階 D 号 TEL 0749-26-2340 / FAX 0749-24-9245	※H29.4.1以降開催の講習会受講料振込先は下記口座に変更になりました。 滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 シヤ)シガロウドウキジュンキョウカイ
東近江支部	〒527-0022 東近江市八日市上之町 1-43 松原ビル 3 階 TEL 0748-24-1907 / FAX 0748-25-2315	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 (社)滋賀労働基準協会 東近江支部


下欄は、協会記入欄です。記入しないでください。

協会確認欄		<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 領収日入力	受講番号
-------	--	--	------

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会

〒520-0806
 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4F
 TEL 077-522-1786 FAX 077-522-1453
<https://shigarouki.or.jp/>

滋賀労働基準協会 



フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 6月追加開催のご案内

高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。

そのため厚生労働省では、平成30年6月19日、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成31年2月1日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。

当協会では、事業者にとって上記の特別教育を下記のとおり開催します。

お問い合わせ多数の講習のため、早期に定員に達することが予想されます。申込みはお早目をお願いします。

記

1. 開催日時 **2019年6月21日(金)**
午前9時～午後4時35分
 (午前8時55分より講習説明を行います)

2. 会場 **(一社)日本クレーン協会滋賀支部
 滋賀教習所**

〒521-1212 東近江市種町296
 ☎0748-42-9580

JRびわこ線 能登川駅下車 徒歩約50分

バスなど公共交通機関はありませんので、
 タクシーをご利用ください。
 車でお越しの場合は、当日係の者が誘導
 しますので、所定の場所に駐車してください。



3. 対象者 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う方。(主に製造業に従事されている方を対象にしています。)

4. カリキュラム

講習内容		時間
学科	作業に関する知識	1時間
	墜落制止用器具に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5 時間
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5 時間
修了証の交付		0.5 時間

5. 定 員 **60名** (申込順に受付し、定員に達した時点で締め切ります)

6. 申込方法 ①受講申込書(特別教育・告知等講習会共通申込書)にご記入の上、FAXで協会まで送信してください。

▶fax番号 **077-522-1453**

②受付が完了次第、受講票をFAXで送信しますので、当日受付まで持参してください。

※FAXが受信ができない方には郵送します。

③受講料(テキスト代含む)は、**開講10日前までに**下記①～③の方法でご入金ください。

※請求書・振込み用紙の発行は致しませんので、予めご了承ください。

■滋賀労働基準協会 事務所まで持参する(領収書を発行します)

■現金書留で郵送する(領収書を郵送します)

■銀行振込

【振込先】 滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 (社)滋賀労働基準協会

(振込手数料各自負担) 金融機関等発行の振込証の控をもって、領収書に代えさせていただきます。

7. 受 講 料(テキスト代・消費税(8%)を含む)

■会 員 9,072円 【内 訳】 受講料 8,100円・テキスト代 972円

■非会員 10,692円 【内 訳】 受講料 9,720円・テキスト代 972円

8. 受講取消について

開講の1週間前までに「各種講習会(入金・取消・変更)連絡書」にご記入の上、FAX で送信してください。(当協会 HP よりダウンロードできますのでご利用ください)

開講1週間前を過ぎた連絡は、受講の取消はできませんので、予めご了承ください。

受講料未納の場合は、受講料(テキスト代含む)をご請求いたします。

9. 受講者の変更(代替者)について

前営業日の午後3時まで受付しますので、一旦、お電話にてご連絡ください。

※講習会当日の受講者変更はできません。

その後、「各種講習会(入金・取消・変更)連絡書(当協会 HP よりダウンロードできます。)」にご記入の上、FAX で送信してください。

※代替者の受講申込書も必ずご用意ください。

10. 持ち物等 受講票(申込受付後に送付します)、筆記用具をご持参ください。

実技を行いますので、動きやすい服装・靴を着用のうえご参加ください。

昼食用のお弁当は各自でご用意のうえ、会場へお越しください。(お弁当の斡旋等はありません。)

実技で使用するフルハーネス型安全帯は協会が用意しますが、お持ちの方はご持参ください。

《ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって管理し、本講習実施以外の目的には使用しません》

以上